

訪問看護重要事項説明書

医療法人社団正神会

訪問看護ステーション あい

1 訪問看護事業の概要

1) 訪問看護ステーション あいの特徴

訪問看護ステーション あい は、2008年8月1日に医療法人社団正神会が介護保険法の規定に基づき指定を受け訪問看護および*介護予防訪問看護（*以下省略）を行う、指定訪問看護ステーション（事業所番号1462690253）です。病気や障害により在宅療養を送られている方々が自立した日常生活を営み、安心して在宅療養が継続できるよう支援いたします。

2) 訪問看護事業の目的

利用者の人権を守り、地域社会において自立した生活を営むことができるよう支援いたします。地域の保健福祉活動に積極的に取り組み、利用者の療養に必要なサービスが広がるように努めます。

3) 事業所の概要

事業所名称	訪問看護ステーション あい
代表者	理事長 安井 正
管理者	原 順子
所在地	神奈川県相模原市緑区橋本 6-5-10 中屋第2ビル2階B-2室
電話番号	042-707-7782
サービス提供地域	相模原市緑区（除外地域あり）、中央区および町田市の一部 上記以外の地域の方のご相談にも応じます

2 訪問看護ステーション あいの理念と運営の基本方針

理念

- ・私たちは、利用者の皆様およびご家族の視点に立ち、信頼される良質な訪問看護を提供いたします。

基本方針

- ・心のこもった訪問看護サービスを提供いたします。
- ・利用者の皆様の人権を擁護し、地域社会において自立した生活を営むことができるように支援いたします。
- ・地域の保健福祉活動に積極的に取り組みます。

3 営業日・時間および勤務体制

曜日	営業時間
月・火・木・金曜日	9時～17時
土曜日	9時～15時
日・水曜、祝日、振替休日	休み(祝日は営業の場合もあり)

- ・ 利用者の病気や障害により判断した必要度、または利用者の要望に合わせて、訪問日・時間を設定します。
- ・ 営業時間外の訪問看護サービスの提供はできません。
- ・ ほかに年末年始休業（12月29日～1月3日頃）および夏季休業（8月10～17日頃）があります。

4 訪問看護の体制

職 種	資 格	人 数	業 務 内 容
管 理 者	看 護 師	1 名	訪問看護の管理・ 運営業務、サービス を行います
従 事 者	看 護 師	5 名	訪問看護のサービス を行います
事 務 職	事 務	1 名	事業所の事務業務 を行います

2024年6月1日現在

5 緊急時等における対応方法

サービス提供中に病状の急変等が生じた場合、必要に応じて応急手当を行うとともに、速やかに主治医に連絡し指示を求める等必要な処置を講じます。

主治医氏名	
主治医連絡先	
緊急連絡先 ①	氏名 () 関係 () 電話 ()
緊急連絡先 ②	氏名 () 関係 () 電話 ()

6 事故発生時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には速やかに利用者の家族、主治医、居宅支援事業所、市町村等に連絡を行うとともに、必要な処置を講じます。

訪問看護賠償責任保険制度に加入しており、速やかに対応いたします。

7 サービスのご利用にあたって

事 項	ご 確 認 内 容												
看護従事者 変更の可否	<p>当ステーションの看護従事者は、十分な専門教育を受けており、利用者のご要望や利用者との相性などを考慮して選任しております。</p> <p>万一お気に召さない点などがございましたら、所長までご連絡ください。なお、看護従事者の変更に関しましては、利用者のご希望に沿えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。</p>												
看護従事者の 交代	<p>当ステーションの都合や交通事情、気象条件などにより、看護従事者の交代をお願いすることがあります。</p>												
看護従事者の 教育研修	<p>年間教育研修計画を基にケアの質の維持に努め、外部研修を年1回以上受講しています。</p> <p>「高齢者虐待防止の推進」のための指針を策定し、会議や研修を実施しています。</p>												
看護サービス マニュアル	<p>看護基準、看護手順、管理運営規定等を定め、看護ケアの質の確保、接遇マナーの維持に努めています。</p>												
秘密の保持	<p>訪問看護サービス提供の上で利用者やご家族等に関して知り得た個人情報は、利用中・利用終了後を通して利用者やご家族等のご了解なしに公開することはありません。</p> <p>個人情報の使用については、契約書内容参照。</p>												
そ の 他	<p>サービスに使用する用具等は、原則として利用者宅にある物を使用させていただきます。</p> <p>通院介助・外出同行の場合、公共交通機関やタクシーを使用し利用料ご負担をお願いします。</p> <p>訪問看護車両への利用者の乗車はできませんので、ご了承ください。</p> <p>訪問看護計画書に^{のつと}則りサービス提供を行いますが、計画書は内容に変更などがない場合は複数月有効となります。</p> <p>住所や電話番号、保険証の記載事項等の変更がありましたら、速やかに看護従事者までご連絡下さい。</p> <p>利用者やそのご家族等から事業者・看護従事者への飲食物の提供、お心付け等はお断りさせていただきます。</p>												
サービスに関する 相談・苦情	<p>訪問看護ステーション あいおよび関係機関では利用者等からの相談・苦情等に関して以下の窓口を設置しており、適切に対応いたします。</p> <p>訪問看護ステーション あい 管理者 原 順子 電話 042-707-7782 FAX 042-711-7877</p> <table border="0" data-bbox="384 1765 1294 1944"> <tr> <td>相模原市役所</td> <td>高齢政策課</td> <td>電話042-707-7046</td> </tr> <tr> <td>町田市役所</td> <td>高齢者福祉課</td> <td>電話042-721-0912</td> </tr> <tr> <td>東京都国保連合会</td> <td>介護苦情相談課</td> <td>電話03-6238-0177</td> </tr> <tr> <td>神奈川県国保連合会</td> <td>苦情相談ダイヤル</td> <td>電話045-329-3447</td> </tr> </table>	相模原市役所	高齢政策課	電話042-707-7046	町田市役所	高齢者福祉課	電話042-721-0912	東京都国保連合会	介護苦情相談課	電話03-6238-0177	神奈川県国保連合会	苦情相談ダイヤル	電話045-329-3447
相模原市役所	高齢政策課	電話042-707-7046											
町田市役所	高齢者福祉課	電話042-721-0912											
東京都国保連合会	介護苦情相談課	電話03-6238-0177											
神奈川県国保連合会	苦情相談ダイヤル	電話045-329-3447											